

第3回黒部市総合振興計画審議会 会議録（全文）

日 時 令和2月15日（水） 午後1時30分～2時30分

場 所 黒部市市民会館 101会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 計画策定に係るこれまでの経過について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

4 協議事項

(1) 審議会第2回全体会以降の修正及びパブリックコメントの結果について・・資料2-1
資料2-2

別冊 計画案

(2) 答申案について・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

別冊 計画案

5 その他

6 閉会

○出席者

(審議会委員)

河村 隆志	山口 直次	八尾 隆夫	米陀 峰信	川本 敏和
中陳 義榮	大橋 聡司	川端 康夫	稲田 正道	松下 哲也
尾山 誠	高村 克宏	山本 覚	菅野 宏美	大橋 直樹
前田 潤	此川 昇	田村 豊嗣	堀田 美雪	谷口 政芳
中西 誠	二本松 守	森下 泰行	松島 悟	中野 信二
柳原 欣一	田村 登	伊藤 節子	村田 洋子	中村 和之
高柳 百合子	中田 哲二	荻野 弘文	高椿 鮎美	舟崎 弘美
今西 悠太				

(専門委員)

林 利行	浅野 健一	甲田 憲幸	川口 歳則
板川 達人(代理)		福島 潔	村田 芳朗

(欠席)

濱田 政利	植木 真人	平野 正義	坂井 英次	松井 浩規
永井 出	島 匡宏	水野 伸之助	松田 賢悟	町野 美香
西村 聡	山倉 澄雄	能登 一昌		

<u>1 開会</u>	
●事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第3回黒部市総合振興計画審議会を開会いたします。私は黒部市の企画情報課の林です。本日の司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。</p> <p>それでは各委員、専門委員のご紹介につきましては、大変恐れ入りますがお時間の関係上、委員名簿と本日お配りさせていただきました席図をもってご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>本日の出席状況は、審議会委員47名のうち37名の方々に、また、専門委員10名のうち7名の方に出席いただいております。</p> <p>また、市からの出席者につきましては、席図をもって紹介に代えさせていただきます。</p> <p>また、事務局を務めますのは、記載のとおり黒部市企画情報課の職員となります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、中村会長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
<u>2 会長あいさつ</u>	
●中村会長	<p>こんにちは。本日は第3回の黒部市総合振興計画審議会全体会を開催しましたところ、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、黒部市の総合振興計画審議会でございますが、令和3年、もはや一昨年になりますが、11月から第2次の黒部市総合振興計画後期の基本計画について、約1年3か月あまりご審議をいただいたところでございます。本日の審議会全体会でございますが、前回第2回の全体会で頂戴いたしましたご意見、さらには市側の意向も反映した内容、それからパブリックコメントへの対応等について、ご説明いただいたのち、審議会の答申として皆さまにご了解をいただきたいというふうに考えております。本日、この会議ののち部会長の皆さま方と一緒に市長と面会いたしまして、審議会からの答申を手渡ししたいというふうに考えております。</p> <p>それでは、これからの会議の進行につきまして、各委員の皆さまのご協力方よろしくお願い申し上げます。</p>
●事務局	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては、中村会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします</p>
●中村会長	<p>はい。ここからの進行につきましては、私のほうで次第に沿って進めさせていただきますと思います。皆さま円滑な議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
<u>3 報告事項</u>	
<u>(1) 計画策定に係るこれまでの経過について</u>	
●中村会長	<p>それでは、次第3の報告事項でございます。報告事項1ということで、計画策定に係るこれまでの経過について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>

<p>●事務局</p>	<p>それでは事務局より説明させていただきます。資料の1をご覧ください。</p> <p>一番左側、審議会の12月の欄に記載がありますが、前回は第2回全体会を12月26日に開催しまして、中間報告の取りまとめに向けましてご確認をいただいたところがあります。その際のご意見は、市側での修正を加えまして、右側、市民参画等の欄がありますが、中間報告に関するパブリックコメントを1月25日から2月6日にかけて実施いたしました。そののち、2月10日に策定委員会で後期基本計画案を確認いたしまして、本日2月15日第3回全体会を開催したところであります。</p> <p>本日は、会長のご挨拶にもありましたが、最終取りまとめを行いまして、市長への答申を行う予定としております。</p> <p>そして、一番右側、市議会の欄にあります、3月定例会において、後期基本計画に係る議案を上程する予定としております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>●中村会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただ今、策定の経過及びスケジュールについてご説明いただきました。こちらのところで何かご質問あるいはお分かりになりにくいところ等ございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、このような手順を踏んで策定を進めてきたというところ、ご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p><u>4 協議事項</u></p> <p><u>(1) 審議会第2回全体会以降の修正及びパブリックコメントの結果について</u></p>	
<p>●中村会長</p>	<p>では、続きまして協議事項に移らせていただきます。</p> <p>協議事項の1番目でございます。審議会の第2回全体会以降の修正及びパブリックコメントの結果について事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
<p>●事務局</p>	<p>はい。それでは協議事項(1) 審議会第2回全体会以降の修正及びパブリックコメントの結果についてご説明いたします。</p> <p>まず、資料2-1をご覧ください。資料2-1は黒部市総合振興計画審議会第2回全体会後の変更概要になります。こちらのほうと、お手元の別冊の後期基本計画案を見ながら説明させていただきます。</p> <p>まず、資料2-1の1ページから3ページまでにつきましては、前回の全体会の意見に伴う修正等を記載させていただいております。</p> <p>まず、計画案の19ページのほうをお開きください。前回、19ページの気温等の変化につきましては、棒グラフとなっております、折れ線グラフのほうが見やすいというご意見をいただいたところがございます。また、温度差の変化が分かるようなグラフがいいということございましたので、折れ線グラフにして、13℃からの温度設定ということのでこのようなかたちで、少し変化が見えやすいようにグラフを修正させていただいて</p>

おります。

それから32ページのほうをご覧ください。32ページの基本目標Ⅰの数値目標のほうでございます。前回、この数値目標の一人当たりの所得金額のほうでございますが、基準額が2,933千円と変わらないのですが、目標値のほうが3百万円をちょっと超える程度の目標値としておりました。この部分について、委員さんのほうからは物価上昇に合わせて賃金も上がるということで、このままでは少し上がり幅が少ないのではないかとということで精査をと、ご意見をいただいております。その部分につきましては、まず所得の向上について少し本文中に書き加えたのと、コロナからの回復及び市が取り組む経済対策により、年3%の上昇を見込み3,502千円というかたちで目標値のほうを修正させていただいております。

また、33ページのほうをご覧ください。33ページのほうにつきましては、基本目標Ⅲの数値目標でございます。こちらのほうが前回合計特殊出生率のみの記載でございましたが、現在、合計特殊出生率を上げても女性の数が減ってしまっただけでは、もともとのその人口減少は続いていくだろうというご意見をいただきました。そういったことから、15歳から49歳までの女性人口を流出しないように維持する目標を設定させていただいたところでございます。なお、この数値目標のほうにつきましては、現行の人口ビジョン、社人研推計を加味した上で減少数を抑制した数値となっております。そういった意味でこちらのほうR9の15歳から49歳までの女性人口のほうを6,141というかたちで設定させていただいているところでございます。なお、ここにあるR3の数値、合計特殊出生率1.32を赤字で記載させていただいておりますが、こちらのほうは最新の数値がそろったということで、R3年度の数値が出たということで修正させていただいたところでございます。

それから概要の2ページをご覧ください。51ページのほうをご覧ください。こちらの部分、前回、県の施策との連携はしているのか、また、温室効果ガスの排出量の数値など目標に掲げる必要はないのかということで、ご意見をいただいたところでございます。この対応でございますが、CO2の排出量の把握等、少し我々のほうで調べておりました、実際には毎年の検証時期に間に合わないということが判明いたしました。大体2年から3年遅れて公表されるかたちになっておりました、少し数値目標としては難しいと判断した上で、ただ、そういった国が出す数値を注目しながら、国が目標に掲げる指標を達成する旨を、この赤字で記載させていただいたところであります。ただ、そのほか、市としての脱炭素への取組のほうも追記させていただいたところでございます。

それから56ページをご覧ください。56ページのほうにつきましては、火災警報器のところで表現が少し誤解を招くということで、委員さんからご指摘がございましたので、適正な表現のほうに青字のほうで記載されているとおりに修正させていただいたところ

でございます。

それから62ページのほうをご覧ください。62ページのほう青文字の部分でございますが、前回は「スキルを活かせる複業を検討しましょう」ということで、複業を進める観点といえますか、少し方向性が違うのではないかとこのところでご指摘をいただいたところであります。そういったところが少しスキルアップ、働き方の変化に適應したスキルを身に付けましょうというかたちで、そういった趣旨に少し改めております。

それから概要のほう3ページのほうでございますが、こちらのほう75ページのほうをご覧ください。観光の振興のところでございます。こちらのほうで富山湾も入っている部分でありまして、文言のほうには「観光資源を有効に活用した観光の推進」それからその次の「情報発信の強化と戦略的なブランディング」この両方を見ると、山ばかりではないと理解していただけると思うのですが、その中でもSDGsのマークが山の15番のみの記載となっておりますので、事務局のほうで少し内容のほう確認いたしましたして、14の海の豊かさを守ろうのSDGsマークを追記させていただいたところでもあります。なお、6番もという意見がございましたが、SDGsの直接的なものにマークを付けたいという市側の想いもありまして、6番は水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保ということで、少し観光の部分には間接的かなということで、6番のほうは追記はしておりません。

それから142ページのほうをご覧ください。142ページのほうにつきましては、共創ということが前回から少し追記させていただいたところでございますが、ところどころ協働と共創というかたちの中で共創が抜けているのではないかとご指摘がございました。こういったことから、表題にも共創を入れまして、施策の展開方針の中にも共創という文字を入れ込んでおります。

それから143ページのほうをご覧ください。こちらは意見書でのご意見というかたちでございますが、市民や地域の活動への支援だけではなくて、企業の強みを活かした社会的課題の解決に取り組むことへの記載をしたらどうかというご意見がございました。「事業者が持つ強みを活かして社会的課題の解決に取り組むとともに」ということで表現を追加させていただいたところでございます。

ここまでが審議会の意見を反映させた部分でございます。それから概要の4ページ以降でございますが、こちらのほうにつきましては、市側の修正ということで記載させていただいたところでございます。

まず一番最初でございますが、全般的に市民に市の考え方が分かりやすいように文言を追記・修正を行っております。これは具体的施策の内容の追加やそれに伴う市民・NPO・事業者等へのメッセージ】の追加・修正、それから分かりやすい表現の追加したものでございまして、この計画案のほうでは随所に赤文字のほうで記載させていただいたところでございます。

それから全般的に文章表現がおかしいところ、誤字・脱字、表現誤り等の修正を行っております。なお、この計画のほうにつきましては、現在も読み進めておりまして、こういった誤字・脱字等があればすぐに修正したいと考えてございます。

それから順番修正ということで、全般的に基本計画中の【現況と課題】、【施策の展開方針】、【施策の内容】のそれぞれの順番について、同じ順番となるように整理しているところでございます。また、一部の部分でございますが、大きな方向性から具体的な施策といった順になるようそれぞれの項目で順番を整理したところでございます。この後につきましては、少し具体的に場所を示しながら説明したいと思います。

まず、27ページから30ページのほうをご覧ください。こちらの部分、27ページから始まる部分でございますが、ひし形マークの表題を付けて市民に分かりやすいように内容を整理させていただいたところでございます。ここでいうところの「◆みんなでまちづくりをすすめていくために」といったかたちで表題を付けてそれぞれの書きぶりのほうを見やすいように整理させていただきました。

それから31ページのほうをご覧ください。31ページのほうは、国からの施策の発表があったために修正した部分でございます。前回、26日に全体会を行ったわけでございますが、12月23日に閣議決定を受けて、これまでの国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変わるという通知を受けております。このことに準じまして、前回は第3次黒部市総合戦略という名称を使わせていただいておりますが、この部分を「黒部市デジタル田園都市構想総合戦略」ということで書き換えをさせていただいております。補足させていただきますと、国の通知のほうでは、今後、順次各自治体はこれに準じてこれまでの総合戦略のほうを修正していくように指示でございますが、今回たまたま我々のほうは、総合戦略、総合振興計画改定の時期であったということで、それに合わせて修正をさせていただいたところでございます。なお、32ページのほうに国の変更の趣旨に合わせてデジタルに関する文言を追記させていただき、「これまでの取組に加え、地域間連携や施策間連携を強化するとともに、デジタルの力も活用しながら」ということで少し記載を加えさせていただいたところでございます。

それから概要の5ページのほうにいきまして、54ページ、55ページをご覧ください。54ページ、55ページのほうで赤文字で追記をさせていただいた部分がございます。災害時には、「まず、命をまもること」を第一に避難行動の重要性及びその周知、対応について、【現況と課題】、【施策の展開方針】、【施策の内容】にそれぞれ追記をさせていただいたところでございます。

それから72ページから73ページ。商工業の振興の部分でございますが、「創業」と「事業承継」について、これまでの取組をさらに広げていくことを分かりやすく伝えるため【現況と課題】、【施策の展開方針】、【施策の内容】にその趣旨を追記させて

いただいたところでございます。

それから74ページ。こちらのほうの主な指標と目標の「工業製造品出荷額」こちらのほうにつきまして、少し他の数値のほうで所得なんかでも3%の増というかたちで、少し増の見込みが出ておりますので、そういった整合性をとるために一部数値のほうを修正させていただいたところでございます。

それから79ページご覧ください。79ページ、80ページでございますが、こちらのほうの施策区分3-1の題名のほうを変更させていただいております。前回は「出かけやすい、出かけて楽しいまちの構築」というかたちで施策区分、題名をつけておりましたが、市民に分かりやすい施策区分に修正ということで、こちらの施策区分については、魅力あるまちづくりの計画についてよく市民の方に知っていただき、その議論に加わっていただくという趣旨でございますので、それが見えやすいように「魅力あるまちづくりとその見える化」というかたちで題名のほうを修正させていただいたところでございます。

それから79ページのほうで見ていただきますと、⑤が「公園・緑地の整備」ということで、今回はこれが7番目にきておりましたが、公園緑地の整備に力を入れていくためにということで「公園・緑地の整備」を5番に位置付けまして、6番、7番とずらして、そのままスライドになってございます。

それから116ページのほうをご覧ください。116ページは「豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり」ということでございまして、いわゆる教育・文化等の章でございます。こちらのほうに少し本市の教育や文化への姿勢について、市民に分かりやすく伝えるためということで、教育大綱のほうからいわゆる方向性のほうを前段にもってきまして、一旦皆さんにお伝えした上で、本文のほうに入らせていただくというかたちで市民に分かりやすくするために、このようなかたちで追記をさせていただいたところでございます。

それから137ページ。137ページと実際の章のほうは144ページのほうになりますが、こちらのほうにコミュニティのこれまで強化ということで題名を付けておりましたが、こちらのほうに「維持」を追加させていただいております。これは人口減少でコミュニティのところに対しまして、維持していくのもかなりの対策をとっていかなければいけないということもございまして、維持を追加させていただいたところでございます。

そのほか最後でございますが、137ページのほうを見ていただきますと、「開かれた行政」というものと「人権尊重と男女共同参画の推進」というかたちの番号を順番を入れ替えさせていただいております。皆さんとともにまちづくりをしていくために、まずは開かれた行政ということで力を入れていくため、順番を入れ替えたところでございます。

ここまでが、前回の全体会後の修正箇所でございます。続けてパブリックコメントま

で説明させていただきたいと思います。

資料2-2をご覧ください。資料2-2は市民パブリックコメントの公表結果でございます。パブリックコメントの対象はこの後期基本計画の中間報告でございます。意見の募集期間につきましては、1月25日から令和5年の2月6日までという期間でございます。その募集結果といたしましては、提出方法のほうで持参の方が2人、それから電子メールが2人、合計4人の方からご意見をいただいたところでございます。意見の総数としては5件ということでございまして、このようなかたちで意見が集まったところでございます。ちなみに前期基本計画の時のパブリックコメントの件数につきましては、たまたまこれと同じ数でありまして4名からの5件の意見出ていたところでございます。

それから意見の内容の部分でございますが、1枚めぐりまして5番パブリックコメントへの対応のところをご覧ください。

パブリックコメントの意見といたしましては、まず第1章防災・消防体制の充実の部分でございます。意見の概要でございますが、「保育所、公民館などの避難所に指定されている施設について、停電時自家発電装置が設置されていない施設が多く見受けられる。年数が経っている避難施設等のきめ細やかな設備強化で、ある程度の二次災害が減災できると思う。発電機等が購入できない場合は、市内のリース会社と災害時協定を結び、発電機の配布等が可能になるのではないか」というご意見をいただいたところでございます。

それに対する回答といえますか、市側の対応で説明させていただいております。「本市では「まずは命を守ること」を第一に避難行動の重要性を市民に周知啓発するとともに、防災対策における予防対応及び初動対応に重点を置き取り組んでいくこととしております。ご意見いただきました非常時における発電設備等の整備など、避難施設のきめ細やかな設備強化につきましては、事業メニュー「地域防災体制及び防災基盤の整備推進」において、国・県の支援制度を活用した整備や関係団体との災害協定の締結により非常時の設備提供も含めて検討を進めていく」という旨の回答とさせていただきます。

それから2番目農林水産業の振興について、ご意見をいただいております。「特産品の安定供給と販路拡大・ブランド化について、漁業者及び専業農家の減少が著しいなか、両者の育成は、後継者育成も含めて難しいと思います。農業大学や農業高校生のインターンシップ受け入れや都会からの農業体験者等の長期的な受け入れ事業等も検討いただければと思います。」と質問をいただいております。

これに対しまして「農林水産業のそれぞれの分野における担い手育成、経営基盤強化については、事業メニュー「農業生産体制支援事業」、「林業生産基盤整備事業」、「漁業経営安定化・近代化対策事業」において、関係団体とも連携を図り、先進

事例も参考にしながら効率的かつ効果的に進めていくこととしております。」という旨を説明させていただいたのちに「ご提案いただきました農業大学や農業高校生の受け入れや都会からの農業体験者等の長期受け入れ等につきましては、県と協力して既に一部実施しておりますが、今後も、テレワーク・複業人材といった人材を都会等から呼び込む際に、農業分野で特色ある活動をされている人たちとの出会いの場を設け、農業への就業に結び付けていくなどの新しい視点の取組も含めて、担い手確保・育成を図ってまいります」ということで回答させていただきたいと思っております。

それから第2章の同じく農林水産業の振興の部分でご意見でございます。「農業生産施策は沢山書かれていて、これまでに市の予算も計上されている。しかし、食料自給率が3割台の中、お米の消費が激変している。」というところまでございまして、「栄養価が高く、安価であるのに国も消費にはあまり力を入れていないように感じる。黒部市内の業者でも米製粉が有名である。市でも、もっと積極的にコメの消費に力を入れるべきだと考える。」というご意見をいただいております。

ここにつきましては「お米の消費拡大」につきましては、事業メニュー「価格安定・消費拡大の推進」、「地産地消と食育の推進」において、お米を含む農産物全般にわたる地産地消の重要性、食料自給率の向上の必要性を消費者に浸透させ、地域内での消費拡大を図るとともに、県外へもブランド米「黒部米」として積極的にPRすることにより、総合的に消費拡大につなげていきたい」という説明をさせていただいております。「なお、「黒部米」につきましては、生産者や関係団体による土壌改良と徹底された品質管理などの努力により、市場において人気が高く、他の米と比較して高値で取引されている。」という旨もご説明に加えていただいております。「国・県や生産者を含む関係団体と連携しながら、引き続き、米、特に「黒部米」の消費拡大・安定供給を推進していきます」というかたちで説明をさせていただいております。

それから4番目、こちらのほうは商工業の振興に対する意見でございます。「子どものころから食べていた「生姜糖」は生産者がいなくなり、「水だんご」も市内事業者ではなくなりました。どちらも商業ベースには乗りづらいものですが、復活できないものかと思えます。人の好みは移ろいやすく、栄枯盛衰は時の流れですが、故郷の大事な商品と思えます。」ということでありまして、「後継者や創業・企業者の育成は非常に重要な課題であると考えます。特に商業者の減少は周辺の住環境の低下につながります。」というご意見をいただいております。

それに対してのご説明、対応といたしましては「商工業の活性化を図るため、後期基本計画においては、事業メニュー「起業に対する支援の充実」や「中心市街地の活性化・空き店舗対策の推進」を記載しております。創業・事業承継への支援を行うとともに、空き店舗利活用などを通じて、まちの賑わい創出にもつなげていきたいと考えております。また、これらの創業・事業承継への支援とともに事業メニュー「新商品・新

技術開発の支援」を組み合わせることで過去の特産品の復活にも期待するところ
です。」という回答とさせていただきます。

それから第5章学校教育の充実のところでご意見をいただいております。「②学校
教育環境整備事業の中に総合戦略にかかるKPIの1つでもある「登校児童生徒の
割合」の2027年目標が100%となっている。この「登校児童生徒の割合」を上げる
ことを下記の点から目標にしないでほしい。①家庭に負担をかける可能性があるから。
②各学校の方針と合致しない可能性があるから。③「登校児童生徒」の割合の上
昇が後期基本計画の基本理念と合致しない可能性があるから。」ということでご意見
をいただいたところでございます。

それに対しまして、市のご説明というかたちで対応でございますが「「登校児童生
徒の割合」の目標値は「『学校へ行くのが楽しい』と感じている児童・生徒の割合」と
連動しており、児童生徒の自らの意思で学校へ行きたいと感じ、実際に通学してもら
えるよう環境を整えていくためのものです。この目標値については、すべての児童生
徒が自らの意思で楽しく学校に通っていただけるよう、ハード・ソフト両面から環境整
備に努めていくため、現状値を踏まえた上で設定したものです。目標値のために、児
童生徒、家庭、学校等に登校を決して無理強いするものではないことをご理解くださ
い。」ということの説明しております、この目標値につきましては、受け入れ整備のほ
うを進めるための目標値であり、それを児童生徒に無理強いするための数値ではな
いという旨を説明させていただくかたちで記載させていただいたところでございま
す。

ここまでがパブリックコメントの説明となります。

●中村会長

はい。ありがとうございました。

ただ今、第2回全体会以降の修正及びパブリックコメントの結果について、というこ
とで事務局よりご報告いただきました。前回の全体会でいただきましたご意見につい
て、それを踏まえて修正等をした部分もでございます。また、より市民の方々に分かりや
すく伝わるようにということで、市側のほうで修正していただいた箇所、それから国の
施策に沿って少し表現を変えたところがございます。

また、パブリックコメントにつきましては、今ほどお話いただきましたような対応で、お
そらく個別具体のご意見が多かったかというふうに思いますが、この総合振興計画を
踏まえて個別計画の中で対応すべきものもあるのかなというふうに思っております。

本日は取りまとめというかたちで、審議の結果というふうにさせていただきたいと考
えているところでございますが、皆さま方のほうからご質問等ございましたら承りたい
と思います。どなたからでも結構でございます。どこからでも結構でございます。いか
がでしょうか。

はい。お願いいたします。

○A 委員

Aと申します。

	<p>自然環境の件で、私が長年、20年ほど山の管理とかそういうことをやっていたので、山のサイクルというのは表土を1cmつくるのに100年かかる。だから継続していかないと、ずーっと保全するには継続していかないと駄目なので、10年計画ではなくて継続にしてほしいんですよ。振興計画は10年くらいですよ。10年経ったらまた継続するという考え方をしていかないと、子孫がいい目に合わないような気がしますので。例えば山のほうへドローンでもヘリコプターでもいいんですが、飛ばしてがけ崩れ起こしたところとか、そういうところをいちいち把握しておくということで、本当は自然に返れば一番いいのですが、なかなかそういうわけにはいかないの、災害とかそういう関係もありますので、やっぱり継続して保全に関わると。</p> <p>それともう一つ、林と森林を別にして管理するっていうことでお願いしたい。森林はやっぱり広葉樹と針葉樹が混じっていますので。林は針葉樹がほとんどですよ。だからそういう管理の仕方を考えていかないと継続できないような気がします。以上です。</p>
<p>●中村会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>委員がおっしゃられるように森あるいは山というところは、我々のライフサイクルをはるかに超えたスパンで考えていかないといけないというところはあるかというふうに思います。一つはこの総合振興計画やはり10年のスパンというものがございますので、この10年のスパンの中でも継続していけるようなかたちで、しっかりと盛り込んでいただく。今回も防災等のところで記述があるのかなというふうに思っておりますし、それから個別の森林あるいは林というところで言いますと、個別の計画も立てていかないといけないのかなというふうに思います。そのための大きな指針として総合振興計画というかたちで、今回捉えていただいているのかなと思います。おっしゃられるように、一口に山あるいは森といっても里山もありますし、それからいわゆる林業の生業となる森林もございますし、その辺りのところは総合振興計画のほうでは、持続可能性というところをしっかりと打ち出して、個別については個別の計画、あるいはおそらく県全体でも森林の計画を策定されていると思いますけれども、それに沿って黒部市としてしっかりと実施していくということが大事なのかなというふうに思います。</p> <p>ご指示のところ、しっかり総合振興計画の枠内では反映できているのかなと思いますので、今後全体会でこういうご意見があったということは踏まえていただいて、市側でも検討していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
<p>○B 委員</p>	<p>少子化が加速する深刻な社会であります。他の市町村では、保育所、園児の虐待とか、あるいは送迎バスでの幼い命が失われるという事態が起きておりますけど、こういった点について十分今後とも大きな課題になると思います。それと小学生、中学生あるいは高校生のいじめとか、あるいは不登校によつての自殺もかなりの大きな社会問題等になっていますが、この件については現在、民生児童委員あるいは人権擁</p>

	<p>護委員の皆さんが、社会の状況を見ながら大変体制、対応が整っているように見えます。その中でこういった事態が発生しているということは、どこに問題点があるのか、その点について専門家の皆さんに、今後の解決に取り組んでいただきたいと感じております。</p> <p>次に災害の件について、今お話がありましたけど、この本市には黒部川があります。私ども農業の米作りに取り組んでいるものにとっては、黒部川扇状地、名水の里です。その中で黒部川の恩恵を受けながら自然の恵みに感謝しながら米作りに取り組んでおります。その中でですね、現在、毎年春から秋にかけて水害が発生しております。広域、富山県ではそのような災害は頻繁には起きてはおりませんが、現在黒部川では関西電力さんが河川パトロールを行われております。その中でですね、黒部川の堤防は安全なのか。大雨になっても水害には強いというような対応になっているかどうか、その点についてですね、専門家の方のご意見をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>●中村会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>2点ご指摘をいただいております。1つは子育てに関することだというふうに理解しております。委員がおっしゃられるように、昨今、他市町村ではございますが、色々な憂慮されるべき事態が発生しているというところは、これは黒部市でも自分事として危機感を持って備えないといけないのかなというふうに思っております。今回の総合振興計画ですと、子育て支援の充実というところで、子育て環境整備事業ということでピックアップされておりますけれども、そこには当然、保育もそうですし、それから教育もそうですけれども、そういったところにしっかりと目配せしないといけないという計画になっているのかなというふうに思いますが、それでもやはり昨今報道されているようなことが起こるということですから、そこは一層注意しないといけないのかなというふうに思います。</p> <p>それから、防災、災害、水害というところも、こちらはしっかりリスク評価をしていただくということが大事なのかなというふうに思います。こちらも今回、市側の意向で少し追記を防災面ではしていただいているというふうに思いますが、防災あるいは減災といったところで、守るべきものは何かというところはしっかり見据えた上で取り組んでいただくという。そのための総合振興計画だということは、本日ご意見いただいたところを踏まえてこれから取り組んでいただきたいなというふう思っております。市側におかれましては、よろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
<p>○C 委員</p>	<p>C です。現在、黒部市には公立の訪問看護ステーションがありまして、正式には下新川郡医師会黒部訪問看護ステーションといいますけども、この公立の訪問看護ステーションは県内の各自治体に必ずあり、機能しているということではありますが、残念</p>

	<p>ながらこの下新川郡医師会黒部訪問看護ステーションは、現在のところ年間大体100万円から200万円の間で赤字が続いておりまして、このままですと、あと2、3年で閉鎖せざるを得ないという状態です。これを解決する必要がありますが、解決の手段としては市からの補助をいただくか、市への移管などの検討が必要であると思います。</p>
●中村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>訪問看護ステーションの充実という、こちらも4章に関係するものかなというふうに思います。介護もそうですし、看護もそうですし、医療もそうなんですけれども、人をどうやって確保していくかというところから始まって、どのようなかたちで人口が減少する中でサービスを提供していくのかというところ、これは黒部市全体で知恵を絞っていかないといけない問題なのかなというふうに思います。保健医療あるいは地域福祉の充実というところで、色々な取り組みをしているというところでございますが、それでもなお様々な問題が出てくるというふうに思いますので、このところは解決方法、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思いますけども、しっかり取り組まないといけないということだと思います。</p> <p>ありがとうございます。いかがでしょうか。他に何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
○D 委員	<p>河川の問題なのですが、夏場に片貝川の水位が0になっています。そういうところの期間が結構長い。水栽の農作物はみんな全滅に近いんだと思うんですね。片貝川魚津市のほうが面しているのが多いと思いますが、改善が必要なんじゃないかなと思っております。河川の管理はたぶん県のはずですが、県と魚津市、黒部市が協議して片貝川の水環境をきちんと守る必要があるのではないかと思います。</p>
●中村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>おそらく今回の総合振興計画でいいますと42ページから取り上げております、河川・海岸環境の保全と整備というところが該当するのかなと思います。良好な河川環境を保全するために取り組むことが必要だというふうなかたちで、きわめて総論的に書いていただいているところだと思いますけれども、それを踏まえて個別具体的問題に対応していくということ、考えていくということ大事なのかなというふうに思いますので、これも今回こういう意見があったということで、また揉んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。いかがでしょうか。他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それではですね、今回このようなかたちで修正いただきました。それから前回の全体会を踏まえての修正も加えました。答申に際しましてはこのようなかたちで市長に答申をさせていただくということにしたいと思います。なお、文言の誤り、あるいは表記で微細な修正等につきましては会長一任ということではいただければと思います。どう</p>

	かよろしく願いいたします。
<u>(2) 答申案について</u>	
●中村会長	<p>それでは続きまして2番目でございます。</p> <p>答申案について、ということでお諮りしたいというふうに思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
●事務局	<p>はい。それでは(2) 答申案についてご説明いたします。</p> <p>資料3のほうでございますが、少し順番のほう修正しておりますので、机のほうにお配りしておる資料3、こちらのほうが差し替えのものになります。差し替えた理由のほうも、のちほど説明させていただきますが、今回この後16時からの答申につきましては、この答申の鏡文をお手元の後期基本計画案を黒文字に綺麗にしたものに付けまして、市長のほうへ答申するかたちを想定しております。鏡文のほうにつきましては、いわゆる結果を取りまとめたので答申します、ということの後に3点、下記の点に留意されますよう申し添えます。ということで3点のほう記させていただいております。</p> <p>まず1点目でございますが「本市の目指すべき将来像「大自然のシンフォニー 文化・交流のまど 黒部」の実現に向け、社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、時宜にかなった施策の遂行に努められたい。」ということ。</p> <p>それから2番、3番がお送りした資料と順番が変わっております。</p> <p>2番目「施策に基づく個別事業等の実施にあたっては、行政間の横断的な連携はもとより、市民・NPO・事業者等との協働・共創による取組が不可欠である。本計画に明記している役割分担・メッセージについて、市民に広く周知を図りながら、「市民の参画と協働によるまちづくり」のさらなる充実・強化に努められ、「みんなてつくろう黒部の未来」及び「みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」による効果的かつ効率的な施策の着実な推進に努められたい。」としております。</p> <p>それから3点目でございますが「本計画に掲げた主な指標と目標値等を活用しながら、計画の進捗状況を適切かつ継続的に管理するとともに、その成果を評価・検証し、効果的な施策の推進に努められたい。」というこの3点を留意事項として書き記したものでございます。</p> <p>なお、2番と3番を入れ替えた理由につきましては、1番がいわゆる都市将来像についての記載、2番目が基本理念についての記載、3番目が計画を検証していくための項目ということで、少しそういった順番に整理をさせていただいたところで、順番のほう入れ替えさせていただいたところでございます。</p> <p>これを鏡文として付けて、市長に提出する予定としております。</p> <p>以上になります。</p>
●中村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただ今、資料の3答申案についてご説明をいただきました。今ほど事務局よりご説明い</p>

	<p>ただいたとおり、この後、今ほどご審議いただきました後期基本計画とともに答申というかたちで、こちらを私が読み上げるかたちでしっかりとお伝えさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>こちらにつきまして、何かご意見あるいはご質問等ございましたらお知らせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>あるいは、こののち部会長の皆さまとともに市長にお会いして、今回の答申に至った経緯等も説明させていただく予定でございます。この方針を踏まえて、委員の皆さま方でこういったことを将来さらに期待したいという、そういう想いも結構でございます。そういったことも含めて何かございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますがどうでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>このようなかたちで答申の鏡とさせていただくということによろしくございますでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、ただ今事務局より説明がありました、この資料の3に沿って説明をさせていただく、というかたちにさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。</p> <p>本日16時から副会長、それから部会長の皆さま方とともに市長と面会して答申ということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
5 その他	
●中村会長	<p>それでは次第の5にございます、その他でございますが、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。</p>
●事務局	<p>はい。それでは事務局のほうからその他について説明をさせていただきます。</p> <p>今回の全体会をもちまして総合振興計画審議会は終了というかたちになります。誠にありがとうございました。今年度分の委員の報酬につきましては、3月から4月頃、一括してお支払いさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、少し予定していた時間より早く会議のほう終わったわけなんです、この後先ほど申し上げましたとおり、16時から市長への答申ということになりますので、打ち合わせのため会長、部会長さんにおかれましては、会議終了したらちょっとだけ残っていただければというふうに思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
●中村会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今ほどのご説明で何かお分かりにならないところございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではですね、1年4か月にわたりまして後期基本計画の策定に携わっていただいたところでございますが、委員の皆さまから非常に活発なご意見をいただきまして、</p>

その多くがこの答申案に反映されているかというふうに思います。非常にいいものができたのではないかというふうに思っております。全体の第2次の総合振興計画の後期基本計画ということで、第2次の総合振興計画の大筋は踏まえながらもタイムリーな取り上げるべき課題もしっかりと取り上げていただいて、メリハリのついたものになったのかなというふうに思っております。

また、本日デジタル田園都市国家構想に沿った総合戦略というかたちで、この総合振興計画の中に包含するようなかたちで作り付けを変えさせていただきました。こういったところがスムーズにできたということも、デジタルといったところに関して、あらかじめ総合振興計画の中でしっかりと言及していただいていたと、いうところがございまして、そういったものにしっかりと対応できるようなものになっていたのかなというふうに考えております。

すべての計画そうでございますが、策定して終了というわけではございません。この計画をどういうふうに着実に進めていくかというところで、答申を、最後に渡していただきましたしっかりした進捗管理、こちらは進捗管理は決して市当局だけで行えるものではなく、私たちがしっかりとチェックをしていくということが大切なのかなというふうに思います。

それから本日、パブリックコメントの最後に、教育に関するパブリックコメントがございましたが、これはすべてものに共通するところで、指標を作り上げていくというか、それを作るのが目的ではなく、様々な活動をしていただいた結果、指標がこうなったという、そこが大事なのかなというふうに思います。そういった面をもちながら私たち自身が一人一人が主体的に活動していくということが、この総合振興計画、後期の基本計画を何より生きたものにできるそのスタートになるのかなというふうに考えております。

私自身は、黒部市は非常にポテンシャルが豊かな、潜在的に力を秘めた自治体だと、地域だというふうに考えております。この総合振興計画が着実に進むことによって、黒部市の魅力が一層増して、市民の方々が生き生きと暮らすことができるまち、さらに一層高みに上ることができるのではないかというふうに考えております。そういった住みやすいまちが今後とも持続可能なかたちで継続することを願ひまして議長の役目を終えたいと思います。

どうもありがとうございました。

●事務局

中村会長、長い間、この会を取りまとめいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3回黒部市総合振興計画審議会を閉会させていただきます。委員の皆さまには、長きにわたり、適切な審議を賜りまして誠にありがとうございました。

この後、16時より市長への答申を行いますので、会長、副会長及び部会長の皆さまにつきましては、控室となります黒部市役所3階の301会議室にお集まりいただき

ますようお願いいたします。
どうもありがとうございました。

6 閉会